

特別簡易型総合評価落札方式評価基準（水道施設工事【配水管布設工事】）

工事名 配水支管（本通2丁目1号）布設工事

評価分類	評価項目	評価基準		評価点
企業の施工能力	令和2年度から令和6年度までの期間における函館市(※1)が発注した同種工事施行成績の平均点	85点以上		10.0
		83点以上85点未満		9.0
		81点以上83点未満		8.0
		79点以上81点未満		7.0
		77点以上79点未満		6.0
		75点以上77点未満		5.0
		73点以上75点未満		4.0
		71点以上73点未満		3.0
		69点以上71点未満		2.0
		67点以上69点未満		1.0
		65点以上67点未満		0
		65点未満		-1.0
	同種・同規模工事の施工実績	過去5年度間に元請けとして施工、完成した函館市(※1)、国、他の地方公共団体および特殊法人等(※3)が発注した同種・同規模工事の施工実績	3件以上	4.0
			2件	3.0
			1件	2.0
			なし	0
	品質マネジメントシステム認証取得	ISO9001を取得		0.5
		上記以外		0
	環境マネジメントシステム認証取得(ISOとその他の重複加算なし)	ISO14001を取得		0.5
		エコアクション21または北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)を取得		0.3
		上記以外		0
	建設機械の保有 (経営事項審査における審査事項)	「建設機械の所有及びリース台数」1台以上		1.0
		上記以外		0
配置予定技術者の資格等	主任(監理)技術者の資格	1級土木施工管理技士(有資格期間5年以上)または技術士(※2)		3.0
		1級土木施工管理技士(有資格期間5年未満)		2.0
		2級土木施工管理技士		1.0
		上記以外		0.0
	若年技術者の活用	主任(監理)技術者が、申請日時点で40歳以下である。		1.0
		上記以外		0
	主任(監理)技術者の継続教育(CPD)	指定する団体の推奨単位以上を取得している。		1.0
		上記以外		0

評価分類	評価項目	評 価 基 準	評価点
配置予定技術者の資格等	主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工実績	過去5年度間に元請けとして施工, 完成した函館市(※1), 国, 他の地方公共団体および特殊法人等(※3)が発注した同種・同規模工事において主任(監理)技術者の実績(3件以上)がある	4.0
		過去5年度間に元請けとして施工, 完成した函館市(※1), 国, 他の地方公共団体および特殊法人等(※3)が発注した同種・同規模工事において主任(監理)技術者の実績(2件)がある	3.0
		過去5年度間に元請けとして施工, 完成した函館市(※1), 国, 他の地方公共団体および特殊法人等(※3)が発注した同種・同規模工事において主任(監理)技術者の実績(1件)がある	2.0
		過去5年度間に元請けとして施工, 完成した上記以外の者が発注した同種・同規模工事において主任(監理)技術者の実績がある	1.0
		上記以外	0
地域貢献等	防災協定の締結	以下のいずれかに該当する。 ・函館市(※1)と防災協定を締結している。 ・函館市(※1)と防災協定を締結している団体に加入している。	1.0
		上記以外	0
	障がい者の雇用	「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく報告義務がある業者 ・法定雇用率を達成している。	1.0
		「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく報告義務がない業者 ・1人以上雇用している。	
		上記以外	0
	保護観察対象者等の就労支援	函館保護観察所に協力雇用主として登録され, 令和2年4月1日以降に, 以下のいずれかの実績を有する。 ・保護観察対象者等を雇用した実績 ・保護観察対象者等を対象とした職場体験講習を実施した実績 ・保護観察対象者等を対象とした事業所見学会を実施した実績	1.0
		上記以外	0
	本店または支店等の所在	函館市内に本店を有する。	2.0
		函館市内に支店等のみを有する。	0.5
		上記以外	0
合 計 (満 点)			30.0

※1 公営企業を含む。

※2 技術士は, 上下水道部門, 衛生工学部門(選択科目「水質管理」または「廃棄物管理」)または総合技術監理部門(上下水道部門に係るもの, 「水質管理」または「廃棄物管理」とするものに限る。)の資格を有する者に限る。

※3 特殊法人等とは, 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第2条第1項に定めるものとする。